

アクティブ・ラーニング & カリキュラム・マネジメントサミット2019



文部科学省

MEXT

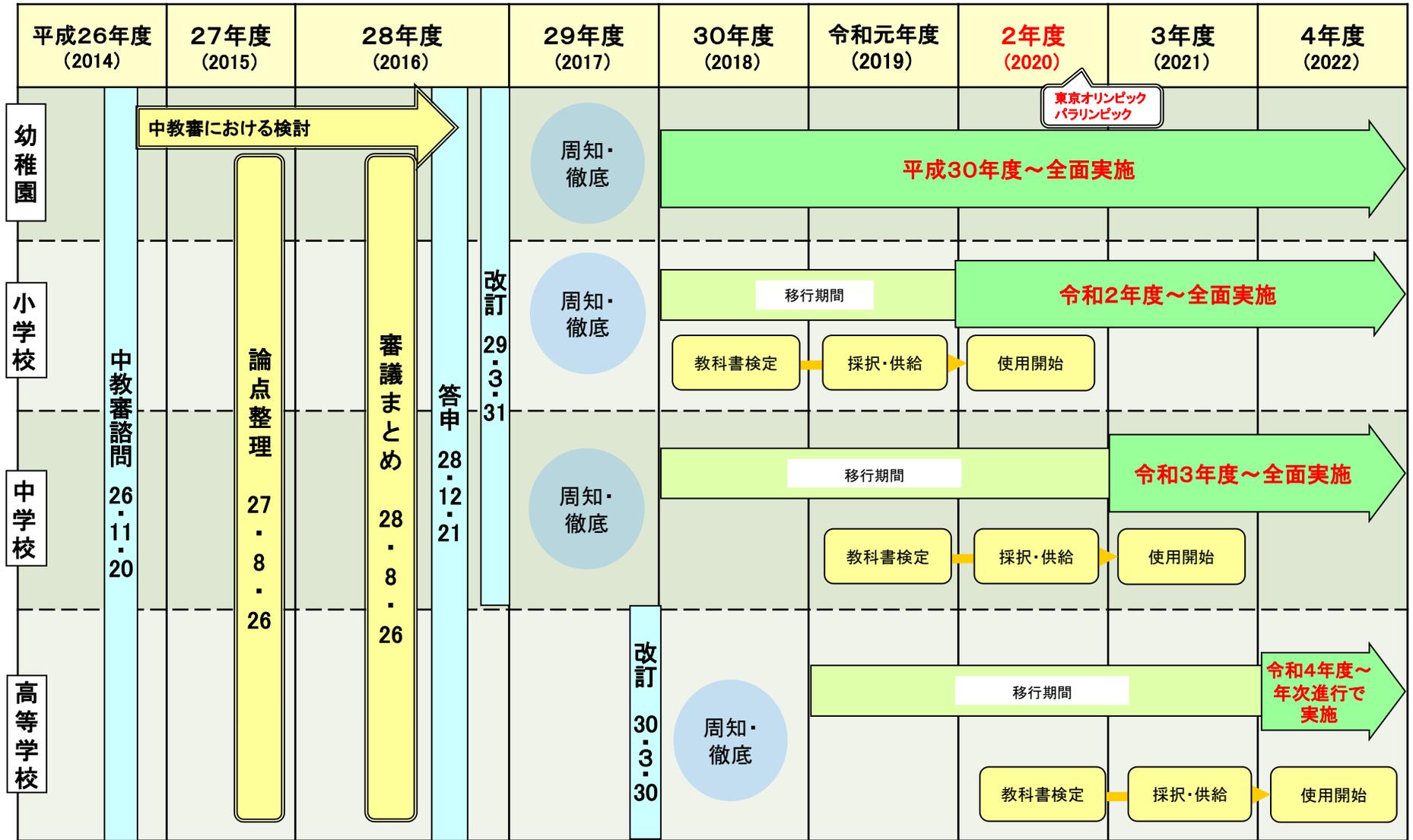
MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

趣旨説明

1

今回の改訂と社会の構造的変化
－社会に開かれた教育課程の実現－

今後の学習指導要領改訂に関するスケジュール



特別支援学校学習指導要領(幼稚部及び小学部・中学部)についても、平成29年4月28日に改訂告示を公示。
 特別支援学校学習指導要領(高等部)は、平成31年2月4日に改訂告示を公示。

今、向き合わなければならない社会と我が国の状況

世界のGDPに占める日本の割合

我が国の国際的な存在感の低下

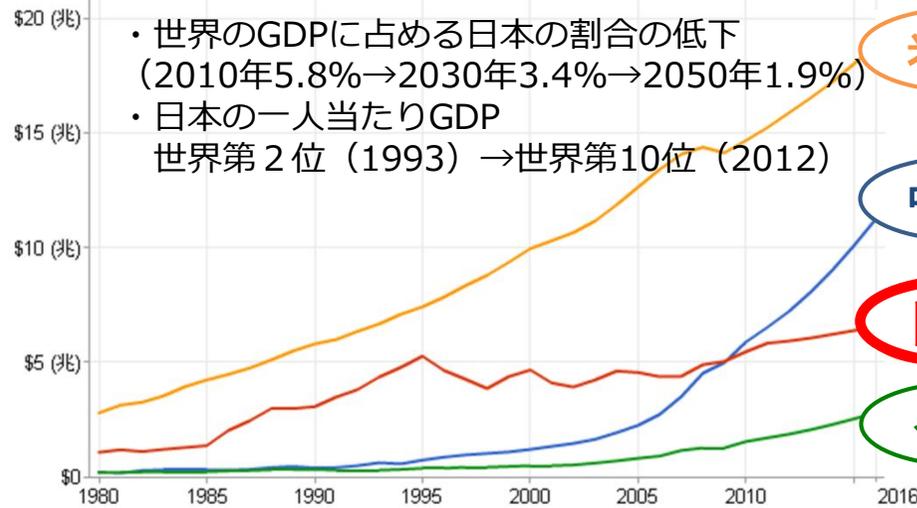
- 世界のGDPに占める日本の割合の低下
(2010年5.8%→2030年3.4%→2050年1.9%)
- 日本の一人当たりGDP
世界第2位(1993)→世界第10位(2012)

米国

中国

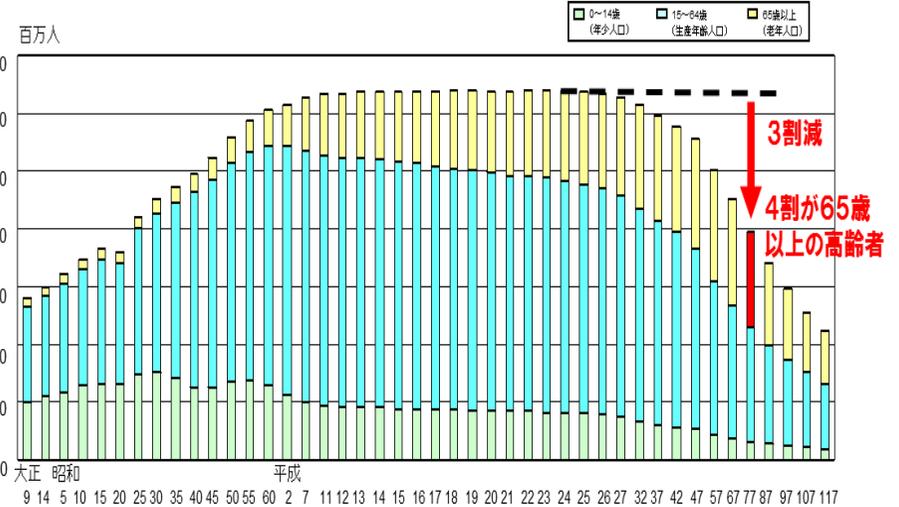
日本

インド



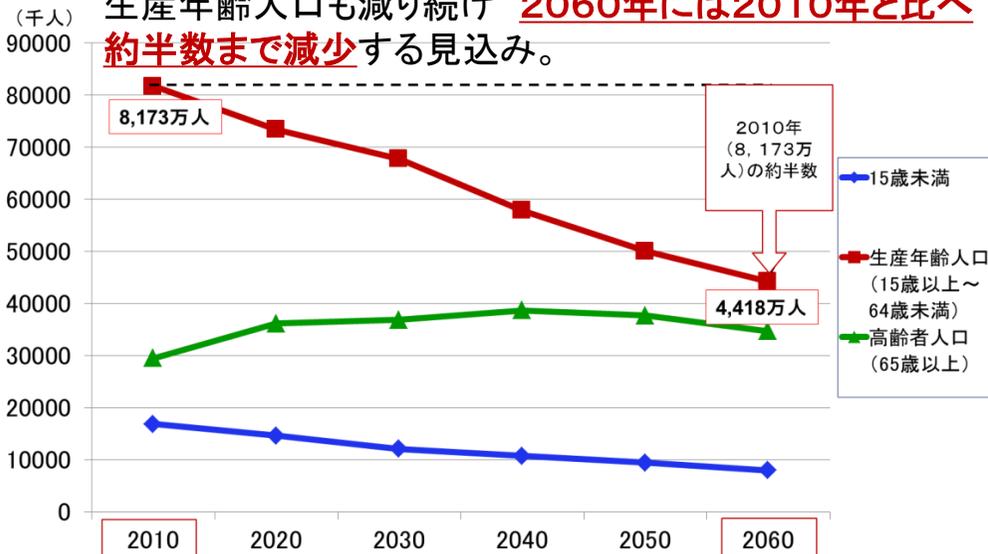
人口の推移と将来人口

少子高齢化の進行により、約50年後には総人口が約3割減少、65歳以上の割合が総人口の約4割に達する見込み。



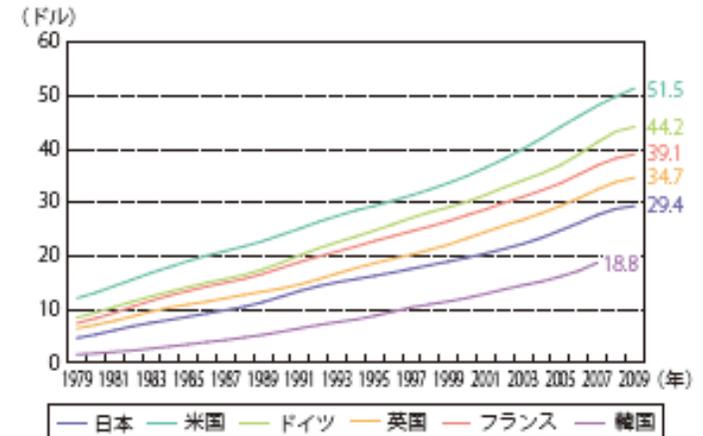
生産年齢人口の推移

生産年齢人口も減り続け **2060年には2010年と比べ約半数まで減少**する見込み。



我が国の労働生産性水準の現状

日本の生産性は米国の5割程度
(労働生産性水準)



産業構造の変化に伴う職業の変化

予測困難な時代に、一人一人が未来の創り手となる

「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」(平成28年12月21日中央教育審議会)〈抄〉

- …近年顕著となってきたのは、知識・情報・技術をめぐる変化の早さが加速度的となり、情報化やグローバル化といった社会的変化が、人間の予測を超えて進展するようになってきていることである。

「今後10～20年程度で、アメリカの総雇用者の約47%の仕事が自動化されるリスクが高い」
(マイケル・オズボーン氏 (オックスフォード大学准教授))

「2011年度にアメリカの小学校に入学した子供たちの65%は、大学卒業時に今は存在していない職業に就くだろう」(キャシー・デビッドソン氏 (ニューヨーク市立大学教授))

「2045年には人工知能が人類を越えるシンギュラリティに到達」(レイ・カーツワイル氏、実業家/発明家/フューチャリスト)

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

「社会に開かれた教育課程」の実現

各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた 教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共」の新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造的に示す

学習内容の削減は行わない※

どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

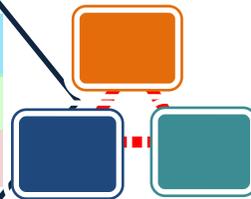
生きて働く知識・技能の習得など、新しい時代に求められる資質・能力を育成

知識の量を削減せず、質の高い理解を図るための学習過程の質的改善

主体的な学び

対話的な学び

深い学び



※高校教育については、些末な事実に知識の暗記が大学入学者選抜で問われることが課題になっており、そうした点を克服するため、重要用語の整理等を含めた高大接続改革等を進める。

新学習指導要領における「目標」及び「内容」の構成

各教科等の「目標」「内容」の記述を、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の3つの柱で再整理。

目 標

平成20年改訂小学校学習指導要領

第2章第1節 国語

第1 目標

国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる。

平成29年改訂小学校学習指導要領

第2章第1節 国語

第1 目標

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。【知識及び技能】
- (2) 日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。【思考力、判断力、表現力等】
- (3) 言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。【学びに向かう力、人間性等】

内 容

平成20年改訂中学校学習指導要領

第2章第3節 数学

第2 各学年の目標及び内容

〔第1学年〕

2 内容

A 数と式

- (1) 具体的な場面を通して正の数と負の数について理解し、その四則計算ができるようにするとともに、正の数と負の数をを用いて表現し考察することができるようにする。
 - ア 正の数と負の数の必要性和意味を理解すること。
 - イ 小学校で学習した数の四則計算と関連付けて、正の数と負の数の四則計算の意味を理解すること。
 - ウ 正の数と負の数の四則計算をすること。
 - エ 具体的な場面で正の数と負の数をを用いて表したり処理したりすること。

平成29年改訂中学校学習指導要領

第2章第3節 数学

第2 各学年の目標及び内容

〔第1学年〕

2 内容

A 数と式

- (1) 正の数と負の数について、数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
 - ア 次のような知識及び技能を身に付けること。【知識及び技能】
 - (ア) 正の数と負の数の必要性和意味を理解すること。
 - (イ) 正の数と負の数の四則計算をすること。
 - (ウ) 具体的な場面で正の数と負の数をを用いて表したり処理したりすること。
 - イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。【思考力、判断力、表現力等】
 - (ア) 算数で学習した数の四則計算と関連付けて、正の数と負の数の四則計算の方法を考察し表現すること。
 - (イ) 正の数と負の数を具体的な場面で活用すること。

2

主体的・対話的で深い学びの
視点からの授業改善

小中学校学習指導要領（H29.3.31公示）における「主体的・対話的で深い学び」に関する記述

新学習指導要領では、総則において「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」について規定するとともに、各教科等の「指導計画の作成上の配慮事項」として、このような授業改善を図る観点からこれまでも規定していた指導上の工夫について整理して規定。

義務教育においては、新しい教育方法を導入しなければと浮足立つ必要はなく、これまでの蓄積を生かして子供たちに知識を正確に理解させ、さらにその理解の質を高めるための地道な授業改善が重要。

総則

小学校学習指導要領

第1章 総 則

第3 教育課程の実施と学習評価

1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

各教科等の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 第1の3の(1)から(3)までに示すことが偏りなく実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと。

特に、各教科等において身に付けた知識及び技能を活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を発揮させたりして、学習の対象となる物事を捉え思考することにより、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方（以下「見方・考え方」という。）が鍛えられていくことに留意し、児童が各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ること。

各教科等

小学校学習指導要領

第2章 各 教 科

第2節 社 会

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、問題解決への見通しをもつこと、社会的事象の見方・考え方を働かせ、事象の特色や意味などを考え概念などに関する知識を獲得すること、学習の過程や成果を振り返り学んだことを活用することなど、学習の問題を追究・解決する活動の充実を図ること。

中学校学習指導要領

第2章 各 教 科

第4節 理 科

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、理科の学習過程の特質を踏まえ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどの科学的に探究する学習活動の充実を図ること。

主体的・対話的で深い学びの実現 （「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善）について（イメージ）

「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにすること

【主体的な学び】の視点

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「**主体的な学び**」が実現できているか。



学びを人生や社会に
生かそうとする
**学びに向かう力・
人間性等の涵養**

生きて働く
**知識・技能の
習得**

未知の状況にも
対応できる
**思考力・判断力・表現力
等の育成**



主体的な学び
対話的な学び
深い学び



【対話的な学び】の視点

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「**対話的な学び**」が実現できているか。



【深い学び】の視点

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「**深い学び**」が実現できているか。

教科等の本質的な学びを踏まえた主体的・対話的で深い学びの 視点からの学習・指導方法の改善の推進事業

背景・趣旨

学習指導要領改訂の方向性を踏まえ、育成すべき資質・能力を教育課程全体の中で育むために、教科等の本質的な学びを踏まえたアクティブ・ラーニングの視点から、学習・指導方法の不断の改善を図るための実践的な調査研究を行い、効果的な学習・指導方法の開発、優れた授業実践や校内研修の実施に取り組むとともに、その成果の普及を図る。

研究内容

① 育成すべき資質・能力の設定

- ・教育課程全体で育成すべき資質・能力の設定
- ・特定の教科等で育成すべき資質・能力の設定

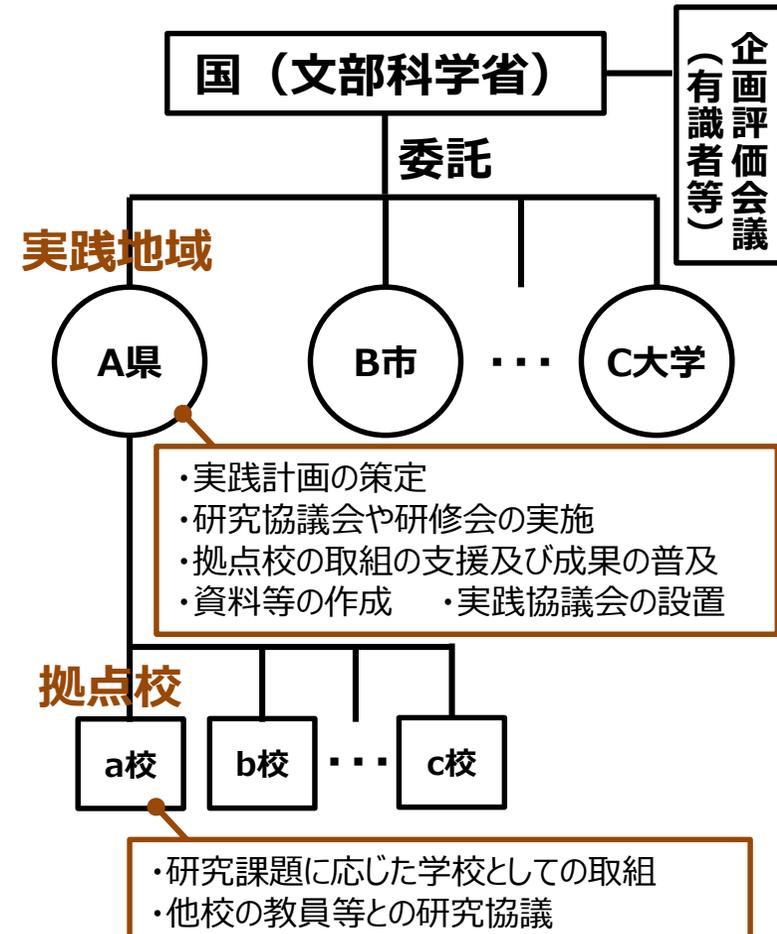
② 育成すべき資質・能力を育むために必要な学習・指導方法の開発 (特定の教科等における学習・指導方法を深める方向性で実施)

③ 評価規準の設定や評価方法の工夫改善

④ 学校全体としての組織的な取組

特に、学習・指導方法の不断の改善を図る際、次のような視点を踏まえることを重視する。

- ア 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか
- イ 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか
- ウ 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか



平成30・令和元年度 教科等の本質的な学びを踏まえた主体的・対話的で深い学びの視点からの学習・指導方法の改善の推進事業（委託先）

主として高等学校段階の取組

＜秋田県教育委員会＞

【大館市立城南小学校、大仙市立大曲小学校、大仙市立大曲中学校】

拠点校が研究の重点とする教科等における、各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせた「深い学び」の実現に向けた授業改善の取組

＜国立大学法人新潟大学＞

【新潟大学教育附属新潟中学校】

- ① 「確かな学びを促す3つの重点」を基に資質・能力を育成することを目標とした授業改善の推進
- ② 生徒が身に付けた資質・能力の高まりをより実感できる評価方法の工夫
- ③ 生徒が教科等横断的に自分の生き方に必要な資質・能力として実感できるカリキュラムづくりの推進

＜京都市教育委員会＞

【京都市立下京中学校、京都市立梅小路小学校、京都市立向島東中学校、京都市立向島小学校、京都市立向島藤の木小学校、京都市立七条中学校、京都市立七条小学校、京都市立七条第三小学校、京都市立洛北中学校、京都市立岩倉北小学校】

「本質的な問い」「永続的な理解」「パフォーマンス課題」を取り入れた単元構想に基づき、アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善を通じた、児童生徒が主体的に学び、思考・判断・表現し、探究する力の育成

＜山口県教育委員会＞

【岩国市立麻里布小学校、岩国市立麻里布中学校】

学校・家庭・地域が連携・協働して子どもの学びや育ちを支援する「やまぐち型地域連携教育」を基盤とし、9年間の学びの系統性を見据えた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

＜国立大学法人熊本大学＞

【熊本大学教育学部附属小学校】

変化の激しい社会を生き抜く子どもたちに、どのような困難に遭遇しても、他者と協働しながら、粘り強くよりよい解決策を見いだしていく力を育成することを目指し、指導内容、指導方法についての研究開発

＜北海道教育委員会＞

【北海道夕張高等学校、北海道静内高等学校、北海道遠別農業高等学校、北海道帯広柏葉高等学校】

指定校における生徒の学習方法の改善に資する主体的・対話的で深い学びの視点からの指導方法の確立、並びに研究内容の充実のための指定校間の連携及び研究成果の普及を図る遠隔システムを活用した他圏域等との交流体制の構築

＜群馬県教育委員会＞

【県立安中総合学園高等学校、県立松井田高等学校】

「主体的・対話的で深い学び」（アクティブ・ラーニング）の実現に向け、学校全体で組織的・計画的な授業改善や校内研修を実施するとともに、教員の専門性を高める取組

＜福井県教育委員会＞

【福井県立若狭高等学校】

- ① 目標設定に関する課題
各教科の学習活動の基準となる目標の設定と、各学校における本質的な学びのあり方についての共通理解
- ② 目標と学習活動の一体化
目標に準じた学習活動の実現
- ③ 評価に関する課題
パフォーマンス評価やポートフォリオ評価などを取り入れた評価の研究

＜三重県教育委員会＞

【三重県立川越高等学校、三重県立紀南高等学校】

主体的・対話的で深い学びの視点からの学習・指導方法の充実と主体的・対話的で深い学びにいたる学習成果を測るための評価についての研究

＜国立大学法人佐賀大学＞

【佐賀大学教育学部附属中学校、佐賀大学教育学部附属小学校】

児童・生徒の「深い学び」を実現する過程における、「主体的・対話的な学び」を築く方策について、児童・生徒の具体的な姿に着目して明らかにするための研究

主として小・中学校段階の取組

3

カリキュラム・マネジメント

—教育課程を軸とした学校教育の改善・充実—

(1) 学習指導要領における「カリキュラム・マネジメント」の定義

小学校学習指導要領 第1章 総則 (①②③は筆者注記)

第1 小学校教育の基本と教育課程の役割

4 各学校においては、児童や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと(以下「カリキュラム・マネジメント」という。)に努めるものとする。

学習指導要領では、**下線部全体を指して「カリキュラム・マネジメント」と定義。**

(※ 研究者等によって様々な捉え方がある)

⇒ 学習指導要領の記述を整理すると……

(2)「カリキュラム・マネジメント」のねらい

小学校学習指導要領 第1章 総則 (①②③は筆者注記)

第1 小学校教育の基本と教育課程の役割

4 各学校においては、児童や学校、地域の実態を適切に把握し、

① 教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、

② 教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、

③ 教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと

※特別支援学校では②と「個別の指導計画」の評価と改善をつなぐよう工夫

などを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと(以下「カリキュラム・マネジメント」という。)に努めるものとする。

➤ 「カリキュラム・マネジメントのねらいは、児童や学校、地域の実態を適切に把握し編成した教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動(授業)の質の向上を図ること。

➤ ①②③の側面は、「ねらい(目的)」に迫る「手段」。

⇒ 「手段」を目的化しないよう留意。「教育課程」を意義あるものとすることが重要。

(3) 子供、学校、地域の実態－学習指導要領解説の記述－

【小学校学習指導要領 第1章 総則第1の1】

各学校においては、…児童生徒の心身の発達の段階や特性及び学校や地域の実態を十分考慮して、適切な教育課程を編成するものとし、これらに掲げる目標を達成するよう教育を行うものとする。

【小学校学習指導要領 第1章 総則第1の4】

児童や学校、地域の実態を適切に把握し、……教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動(授業)の充実を図ること。

【上記に関する学習指導要領 解説 総則編の記載を整理したもの】

(児童生徒の実態)

心身の発達の段階、一人一人の多様な能力・適性、興味・関心、性格等

※進路や学習経験(高等学校)、障害の状態や特性(特別支援学校)

(学校の実態)

学校規模、教職員の状況(職員構成、教師の指導力)、

施設設備の状況(教材・教具の整備状況)、地域住民による連携及び協働の体制

※課程や学科の特色(高等学校)

(地域の実態)

生活条件環境(都市、農村、山村、漁村など)、地域の歴史的経緯や現状、将来への展望、

地域の教育資源や学習環境(小中:近隣の学校、社会教育施設 学習に協力する地域人材、

近隣の大学、研究機関(高等学校)

答申で例示された現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力に関して、具体的に教科等横断的に教育内容を構成する例として掲載

掲載内容

- 「伝統や文化に関する教育」
- 「主権者に関する教育」
- 「消費者に関する教育」
- 「法に関する教育」
- 「知的財産に関する教育」
- 「郷土や地域に関する教育」
- 「海洋に関する教育」
- 「環境に関する教育」
- 「放射線に関する教育」
- 「生命の尊重に関する教育」
- 「心身の健康の保持増進に関する教育」
- 「食に関する教育」
- 「防災を含む安全に関する教育」



各学校の教育目標や児童生徒の実態を踏まえた上で、カリキュラム・マネジメントの参考として活用

これからの時代に求められる資質・能力を育むための カリキュラム・マネジメントの在り方に関する調査研究

平成30年度予算額20,397千円 (平成29年度予算額40,120千円)

背景・趣旨

次期学習指導要領改訂に向けた中央教育審議会の平成28年12月の「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」では、小学校の外国語教育の充実に伴い中学年・高学年において年間35単位時間の授業時数を増加するとの提言が示された。週当たりで考えれば1コマ分の増であるが、教育課程全体の枠組みの状況や小学校における多様な時間割編成の現状を考慮すると、その授業時数の確保の在り方について、全小学校において一律の取扱いとすることは困難であり、各学校の実情に応じて、以下の様な授業日数の見直し（長期休業期間や土曜日の活用等）や弾力的な時間割編成の在り方、教育効果を高めるための指導計画・教材等の在り方について実践的な調査研究を行う。

- 1) 週当たり授業時数や一単位時間の授業分数についての工夫を行う
- 2) 年間授業日数の在り方についての工夫を行う

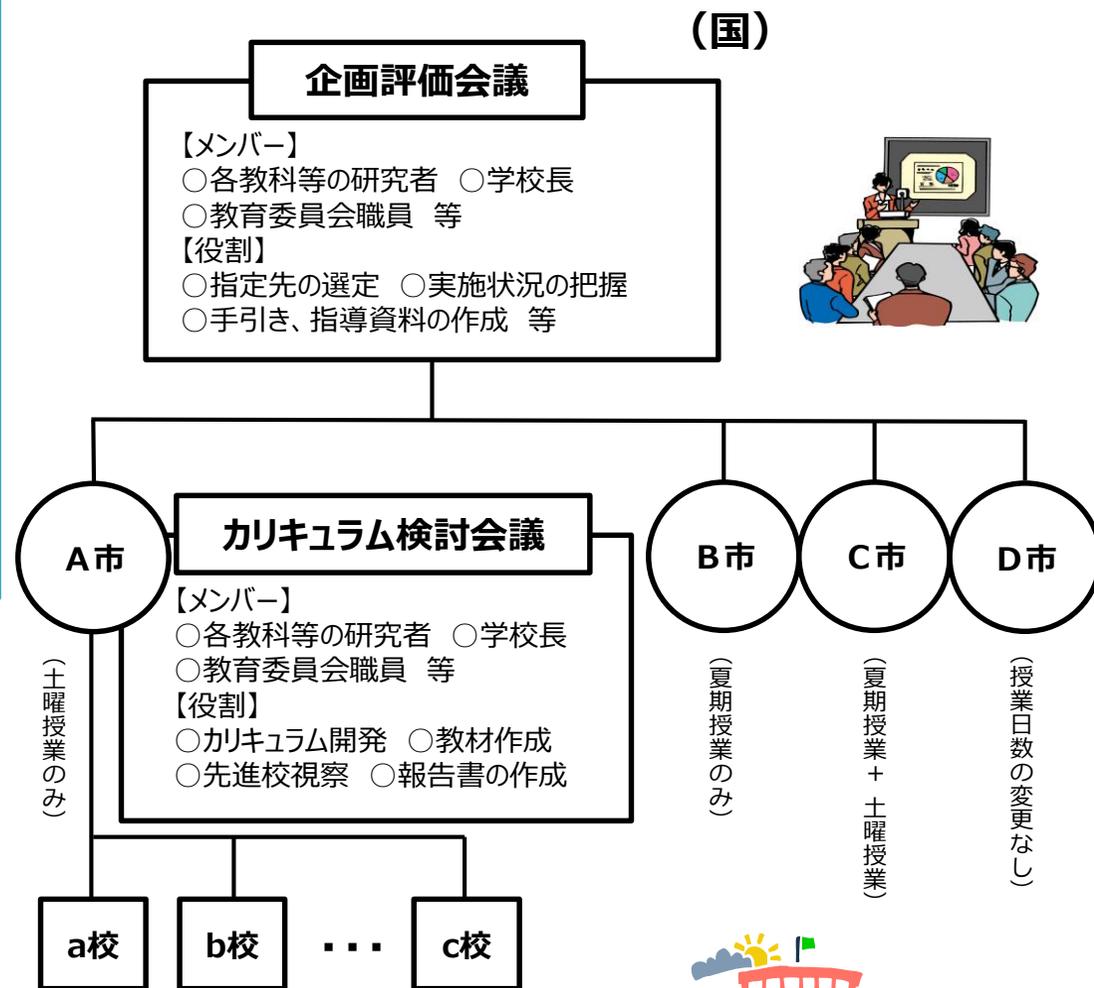
本調査研究の成果を普及し、各学校・地域の実情に応じたカリキュラム・マネジメントを支援する必要がある。

ポイント

各学校における、カリキュラム・マネジメントを支援するため授業日数の見直し（長期休業期間や土曜日の活用等）や弾力的な時間割編成の在り方、教育効果を高めるための指導計画・教材等の在り方について実践的な調査研究を行う。

- 全国約12地域（約48校程度）をモデル地域として指定し、カリキュラム・マネジメントの支援の充実に取り組むため、カリキュラム検討会議における議論、先進校視察、教材作成、報告書作成等を支援
- 国における企画評価会議の開催、指定先の研究を踏まえた手引きの作成等

事業の全体像（イメージ）



平成30年度 これからの時代に求められる資質・能力を育むための カリキュラム・マネジメントの在り方に関する調査研究（委託先）

＜大槌町教育委員会＞

- ①外国語活動の先行実施の確実な推進のためのカリキュラムと時間設定の検証と改善
- ②外国語活動の先行実施に伴う、教師の多忙感の解消について検討
- ③本取組の評価

＜磐梯町教育委員会＞

実践校において15分の短時間学習や60分授業の研究、授業公開等を通して、新学習指導要領で目指す当該教科の資質・能力が育まれるようにするためのより効果的な方法を見出し、完全実施に備えられるように調査研究を進めていく。

＜千葉県教育委員会＞

各研究実践協力校では、弾力的な時間割編成や年間行事の工夫等の取組を進める。また、学習の「内容」や「方法」、指導する「人」や「体制」などのマネジメントの在り方についても検討をする。

＜目黒区教育委員会＞

- ・午前5時間制の実施に伴う生活習慣の確立。
- ・40分授業、短時間学習、長時間学習における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善。

＜静岡県教育委員会＞

各実践校において平成29年度の調査研究を踏まえ編成した教育課程の実践を行う。また、外国語活動については、新学習指導要領の先行実施をする。これらの取組における進捗状況の確認、成果及び課題については、各地区の検討会議（「しずおか型小学校英語教育活動モデルプラン」検討会議）において検証していく。

＜亀山市教育委員会＞

平成29年度事業の成果と課題を踏まえ、実践校4校においては、引き続き教育的効果をも高める短時間学習の指導計画・指導方法の工夫や教材の在り方と、弾力的な時間割編成に関する調査研究を進めるとともに、その成果や好事例を広く発信し、平成30年度から市内の全小学校において英語教育の先行実施を行う。

＜京都市教育委員会＞

- ①時数確保に向けた枠組みの形成
- ②教科・領域との関連性を明確にし、計画的かつ確かな単元構想のもとで、一定時間まとめて行う「総合的な学習の時間」「特別活動」（長期宿泊自然体験事業、スチューデントシティ学習、修学旅行等）

＜宇治田原町教育委員会＞

全学年で毎週、月曜日から金曜日の5日間10分間の短時間授業枠（モジュール学習）を設定し、国語科の新出漢字の指導、漢字の習得学習及びことばのきまりなどの文法指導を行う。このことにより週1時間（50分）の授業時間を増設する。3・4年の外国語活動、5・6年の外国語科の授業時間の増加分については、45分間まとめた授業時間を確保し内容の充実を図る。

＜大阪府教育委員会＞

- ①15分を活用して、短時間や60分の授業を実施する場合の実施教科・方法等（国語、算数、外国語を中心に、他教科で可能なものについても研究を行う。）
- ②大阪府公立小学校英語学習6カ年プログラム「DREAM」の活用
- ③『ことばのちから』（大阪府教育庁作成）の活用

＜武雄市教育委員会＞

15分の短時間学習、夏季休業期間の短縮等も含めて、どのような組合せを行えば、家庭・地域の理解を得つつ、教職員のワーク・ライフ・バランスも考慮に入れた上で、授業時数が確保できるか実践的な調査研究を行う。

＜鹿児島県教育委員会＞

- ①15分の短時間授業や60分授業の指導計画と運用
- ②複式学級における指導の充実

＜国立大学法人岐阜大学＞

教科担任制と45分の授業を活用した、よりよいコミュニケーションを求め続ける児童の育成を目指す「外国語科」の開発を行うこと、時間割編成の弾力的な運用を行うことにより、60分の授業を活用した学びを深める児童の育成を目指すカリキュラム・マネジメントを推進する。

学習指導要領「生きる力」

アクティブ・ラーニング & カリキュラム・マネジメントサミット2018

1 日時

平成30年5月9日(水曜日) 12時45分～18時50分
平成30年5月10日(木曜日) 9時30分～16時40分

2 会場

[学術総合センター\(※PDF 一橋大学ウェブサイトへリンク\)](#)
東京都千代田区一ツ橋2-1-2

3 趣旨

教科等の本質的な学びを踏まえたアクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の改善のための実践研究(以下「アクティブ・ラーニング実践研究」という。)及びこれからの時代に求められる資質・能力を育むためのカリキュラム・マネジメントの在り方に関する調査研究(以下「カリキュラム・マネジメント調査研究」という。)の研究成果を全国に周知・普及するとともに、それらを有機的に関連付けた講演の実施等により、双方の研究成果をととに踏まえたより効果的な教育実践の実現を促すことで、新学習指導要領の趣旨の円滑な実現に向けた取り組みを支援するため、開催いたしました。

4 内容

- ・ 趣旨説明
【説明者】 瀬上 幸 文部科学省初等中等教育局教育課程課長
- ・ 基調講演
【講演者】 天笠 茂 千葉大学特任教授(中央教育審議会教育課程部会長)
- ・ アクティブ・ラーニング実践研究実践地域による研究発表及びサテライトセッション
アクティブ・ラーニング実践研究に関する詳細は[教科等の本質的な学びを踏まえたアクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の改善のための実践研究](#)
- ・ カリキュラム・マネジメント実践研究実践地域による研究発表及びサテライトセッション
カリキュラム・マネジメント調査研究に関する詳細は[これからの時代に求められる資質・能力を育むためのカリキュラム・マネジメントの在り方に関する調査研究 概要](#)
- ・ 特別講演
【講演者】 ロバート キャンベル 国文学研究資料館長
- ・ パネルディスカッション
【コーディネーター】 白井 俊 文部科学省初等中等教育局教育課程課教育課程企画室長
【パネリスト】 稲岡 寛 独立行政法人教職員支援機構研修協力員
ロバート キャンベル 国文学研究資料館長
奈須 正裕 上智大学総合人間科学部教授

【平成30年度】 アクティブ・ラーニング & カリキュラム・マネジメント サミット2018の情報

昨年度のサミットの内容を当省のHP(以下URL)にて公表しておりますのでご覧ください。

【URL】

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/new/1403682.htm

【令和元年度】 アクティブ・ラーニング & カリキュラム・マネジメント サミット2019の情報

本日開催いたしましたサミットの内容につきましても、後日以下のURLにアップロードを予定しております。

【URL】

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1417804.htm